

分担金・拠出金の名称		国際連合開発計画(UNDP)(日本・パレスチナ開発基金)	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	68,264千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国際連合開発計画(UNDP)	任意拠出金			A
国際機関等の概要及び 成果目標		(1) 当該機関の設立経緯等・目的 UNDPは、「貧困の撲滅、不平等と排除の大幅是正」を目標として、持続可能な開発プロセス、包括的で効果的な民主的ガバナンス、強靱な社会の構築を重点分野とし、途上国のニーズに即した支援を177の国・地域で実施している。UNDPは、国連内で開発に携わる計32機関からなる国連開発グループの議長を務める開発分野の中核的機関であり、開発分野における高い専門的知見と経験、グローバルなネットワークを有している。我が国は西岸・ガザ地区パレスチナ人の民生の安定と開発こそが中東和平達成への環境づくりに役立つとの観点から、UNDPのパレスチナ支援プログラム内に「日本・パレスチナ開発基金」として拠出している。 (2) 拠出に当たっての成果目標 近年は、主に我が国独自の中東和平政策である「平和と繁栄の回廊」構想につながるプロジェクトヘイマーク(任意で支払うもののうち、用途を指定して行う拠出)している。本構想の旗艦事業であるジェリコ農産加工団地(JAIP)の建設により、パレスチナ、イスラエル、ヨルダンの地域協力により、パレスチナの経済的自立を促すことを成果目標とし、JAIP内における稼働企業数の増加を成果とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・UNDPパレスチナ支援プログラム(PAPP)は、1978年の国連総会でその設立が採択された。パレスチナ人の社会的・経済的ニーズを把握し、右に資する具体的なプロジェクトを実施することにより、パレスチナ人の経済・社会状況を改善することを目的としている。近年は、主に、我が国独自の中東和平政策である「平和と繁栄の回廊」構想につながるプロジェクトヘイマークしている。本構想の旗艦事業であるジェリコ農産加工団地(JAIP)では、入居企業の稼働開始に伴って雇用が拡大されつつあり、PA工業団地・フリーゾーン庁(PIEFZA)の試算によれば、JAIPの第一ステージでは3,444人の直接雇用及び17,220人の間接雇用が見込まれている。 ・UNDPは、国連開発グループ(UN Development Group: UNDG)の議長として持続可能な開発目標(SDGs)の策定に関する議論をリードしてきた。UNDPの活動は、特にSDG1(貧困)、SDG10(不平等)、SDG16(平和)に大きく貢献している。他方で、UNDPの活動と長期的な計画にとって中心的な意味を持つSDGsの17つの目標は、いずれも、持続可能な開発、民主的なガバナンスと平和構築、気候変動と災害に対する強靱性という、UNDPの戦略計画の重点分野と結びついているほか、UNDPは目標をまたがってSDGs達成のための支援を行うという包括的なアプローチを取るユニークな機関として活動している。 ・UNDPは、個別目標の達成への貢献のみならず、SDGs全体の主流化を図るためにSDGsと各国の開発計画や各種政策の統合に向けた支援も行っている。具体的にはUNDGとの枠組みでMAPS(Mainstreaming(主流化)、Acceleration(加速) and Policy Support(政策支援))を策定し、各国におけるSDGsの主流化強化に向けたプログラムを行っているほか、各地域にSDG推進アドバイザーを派遣し、各国におけるSDGsの主流化に向けたフォローを行っている。 ・SDGs推進本部で策定された中東地域の社会安定化と包括的成長、国際保健システム強化及び女性の活躍推進のための貢献策を実行するため、UNDPは、シリア及びイラク等中東諸国における人道支援並びに雇用創出等の開発支援を行うとともに、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成を目指した「アクセスと提供のパートナーシップ」を主導している。また、ヘレン・クラークUNDP総裁(当時)は、「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」に3年連続出席し、ジェンダー分野における日本のリーダーシップに貢献している。 ・「仙台防災枠組み2015－2030」の着実な実行に向け、日本人職員が国連常駐調整官(Regional Coordinator)を務めるモルディブにおいて国立災害管理センターを立ち上げ、政府及びコミュニティの防災対策能力を強化する等、強靱な社会の形成に寄与している。 ・UNDP駐日代表は、参議院ODA特別委員会においてSDGsに関する報告を行うとともに、SDGs推進本部円卓会議構成員及び厚生労働省国際保健参与等に指名され、日本政府による国内外におけるSDGs主流化に貢献している。 ・UNDPが過去25年にわたり発行し、常時日本人有識者(現在は勝間靖早稲田大学教授)が起用されている「人間開発報告書」を通じて、人間の安全保障概念の普及を支援するとともに、同概念の実践に広く貢献している。 ・日本は、UNDPに対する最大のドナーであり、UNDPの最高意思決定機関である執行理事会の議席を、2007年～2021年のうち3年間(2009年、2014年、2019年)を除き、最大の12会期確保している。2015年には日本が同執行理事会の副議長を務めるなど、我が国はUNDPに対して強い発言力・影響力を有している。我が国は、理事国として年に3回開催される執行理事会の場及び非公式協議を通じて、UNDPの戦略計画策定等の政策面にも積極的に関与するなど、より効果的な開発アジェンダの実現に貢献している。また、毎年される日・UNDP戦略対話や、UNDP幹部とのバイ会談を通じ、我が国はUNDPに対して日本人職員の増強に向けた働きかけを継続的に実施してきた。 ・JAIPは、パレスチナの経済自立へ大きく貢献しているとして、パレスチナ及びイスラエル両政府を始め、国際社会から高く評価されている。トランプ米国大統領のイスラエル・パレスチナ訪問に先立って発表されたイスラエル政府のパレスチナ支援パッケージの中でも、JAIPへの水や電気の供給支援に言及されている。 ・国連パレスチナ難民救済機関(UNRWA)の事業は全て難民を対象としたものであり、本基金による受益対象とは異なっている。				

	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・UNDPは、毎年、国連会計監査委員会 (Board of Auditors: BOA)による財務状況を含めた外部評価を受けており、同委員会による監査報告書は対外公表されている。2015年度の監査結果は2016年7月に公表されている。 ・UNDPの内部監査室 (Office of Audit and Investigations: OAI) が本部の各部署及び国事務所レベルの監査を実施。毎年3月に前年度 (1月～12月) に実施された各内部監査の実施報告 (概要) が対外公表される。2016年度は129件の監査が実施され、全ての報告書がオンラインで公表されている。 ・本基金はUNDP本部のジャパンユニットが運営・管理を行っており、同ユニット作成している基金執行管理表を外務本省にて各月の頻度で受領している。ジャパンユニットが作成する同執行管理表と我が国のUNDPに対する拠出金全体を報告する「Certified Financial Report (CFR)」の数値に齟齬がないよう、2016年8月以降は双方を突合して入念に確認をすることで基金管理の透明性と確実性を向上させた。 ・現行の2014年-2017年の戦略計画期間中、UNDPは積極的な組織改革を実践。この改革により、組織のスリム化及び効率化を図りつつ、現場の体制を強化することで事業の迅速化及び質の向上等が図られた。具体的には、本部人材を30%削減して各地域の事務所にシフトすることで、全体の人件費を12%削減するなどの成果が確認されている。また、同戦略計画の策定と同時に、「Integrated Budget 2014-2017」を策定し、戦略計画と予算のリンケージ強化を図り、効率的な予算執行の試みを行っている。 ・前述のとおり、本基金はUNDP本部のジャパンユニットが運営・管理を行っており、同ユニット作成している基金執行管理表を外務本省にて各月の頻度で受領している。ジャパンユニットが作成する同執行管理表と我が国のUNDPに対する拠出金全体を報告する「Certified Financial Report (CFR)」の数値に齟齬がないよう、2016年8月以降は双方を突合して入念に確認をすることで基金管理の透明性と確実性を向上させた。 ・援助機関の透明性を評価する指標として用いられる「Aid Transparency Index」において、公的開発資金を扱う46のドナー機関の中で、UNDPは2014年から2016年まで3年連続1位となるなど、組織の透明性については高い評価を得ている。 ・MOPANの評価 (2015-2016年分) によると、UNDPは組織運営体制、透明性、成果主義によるプロジェクトマネジメント等の観点から、国際機関として求められる役割を効果的に果たしているとの評価を得ている。MOPANが測定する12の主要な活動指標のうち、UNDPは10の指標においてポジティブな結果が得られている。 ・英国のマルチ開発レビュー2016において、UNDPは概ね好評価を得ており、特に透明性と説明責任について高い評価を得ている。 ・我が国は、UNDPの執行理事会理事国として、年3回 (1月、6月、9月) の執行理事会の機会を通じて同機関の組織・財政マネジメントの改善に向けた議論に積極的に関与してきている。 ・また、毎年実施している日・UNDP政策対話に際し、我が国がイヤマーク拠出した事業に対して、適時の進捗報告や終了時財政報告の提出に関して働きかけてきている。 ・さらに、在外公館において、我が国拠出による事業の財政マネジメントについて適宜フォローアップを行い、事業運営委員会への出席を通じて随時働きかけを行っている。
II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・中東地域の平和と安定は、我が国の平和と安定、経済の安定的成長の確保から極めて重要な問題である。パレスチナ支援に高い専門性と豊富な経験を有するUNDPパレスチナ支援プログラムを通じて、中東和平唯一の方途である、イスラエルと共存共栄するパレスチナ独立国家樹立に向けての「国造り」努力を支援することは、パレスチナ人の和平プロセスへの支持と取組を維持・強化し、和平実現への適切な環境の情勢につながる。 ・本基金を通じて、我が国とUNDP双方の優先事項を反映しつつ、UNDPを通じて実施することについて比較優位があり、かつUNDPコア予算ではなく本基金を通じて実施することについて妥当性がある案件を実施している。 ・本基金の活用は、全て我が国とUNDPの間で綿密な協議を経て決定されており、我が国の意見は十分反映されている。 ・事務次長補ランクの局長クラスが2名常時出席する年次戦略対話の実施に加え、総裁をはじめとする幹部の頻繁な訪日の機会を最大限活用して、UNDPの活動への我が国の重要外交課題の反映を推進してきている。 － 2014年: 総裁による3回の訪日 (定例の年次訪日に加え、人間開発報告書の国際公式発表、及びODA60周年記念シンポジウムへの参加のため訪日)) を含む29組のミッションが訪日。日本側の政務レベル等との協議の実施を通じて、日UNDPの重点分野である防災や人間の安全保障推進、中東地域の安定化等の案件の醸成及び日本人職員の活用の促進に寄与した。 － 2015年: 総裁が2度訪日し (第3回国連防災世界会議に参加。中満危機対応局長 (当時) と共に「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム (WAW!)」にも参加) 「人間の安全保障を推進する議員連盟」朝食会へ出席、グテーレス国連難民高等弁務官 (当時) との総理共同表敬を実施。これを含め29組のミッションが訪日し、保健及びジェンダー分野における日本政府及び民間セクターとの連携強化を通じたUHCを推進するプロジェクトの展開に貢献した。 － 2016年: 総裁が共催者として第6回アフリカ開発会議 (TICAD VI) に参加した他、WAW3出席のために訪日。計17組のミッション訪日と通じて、SDGs達成に向けた日・UNDP共通の優先課題を再確認すると共に、日本大使館やJICA職員が活動できないシリア及びイラク等脆弱国における日・UNDPパートナーシップに基づいた案件が形成・推進されるに至った。

4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・UNDPの日本人職員数(専門職以上)は、2015年末の62名から2016年末には60名に推移している。UNDPにおける意思決定に関与する幹部クラス(Dレベル相当以上)は9名在籍する(2016年末現在)。 ・2017年5月、UNDP危機対応局長(ASG)を務めていた中満泉氏が軍縮担当上級代表(USG)に就任するため、UNDPから離任。一方で、支援の現場において国連を代表して主導的な役割を果たす国連常駐調整官(RC)については、野田章子在モルディブRC、下村憲正在カザフスタンRCに加えて、2016年8月に田中美樹子氏がガイアナRCに就任する等、近年幹部職員の増強が進んでいる。 ・また、本部ジャパン・ユニットの長及び駐日代表事務所の次席代表(いずれもPレベル)には外務省職員が出向しており、日本政府との連携の円滑化及び強化に大きく貢献している。 ・本拠出金により、UNDPの最高意思決定機関である執行理事会の議席獲得等を通じて、UNDPの活動への発言力・影響力を確保でき、UNDPの活動に我が国の意向が反映されている。 ・日本は、UNDPの最高意思決定機関である執行理事会の議席を、2007年～2021年のうち3年間(2009年、2014年、2019年)を除き、最大の12会期を確保している。特に、2015年には日本が同執行理事会の副議長を務めるなど、我が国はUNDPに対して強い発言力・影響力を有している。 ・UNDPは、国際機関合同アウトリーチミッションに参加し、また、UNDP幹部来日の際には、必ず日本人職員増強の重要性に言及する等、日本人職員の採用に積極的に取り組んでいる。2017年1月のUNDP欧州・CIS局長による小田原外務大臣政務官表敬の際には、同局における日本人JPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)の積極採用の意向が示された。 ・また、毎年UNDP本部から人事部長が来日し、大学やその他の施設において、100名～250名規模の人事セミナーを実施している。2015年に実施した履歴書の書き方講座等、実務的なセミナーの企画及び実施に加え、2016年度にはUNDPのJPO出身日本人職員が自発的に人事セミナーを2度実施した。 ・日本とUNDPは、2000年以降、「人事行動計画」を策定。日本は、UNDPと同様の計画を作成している唯一の加盟国であり、日本とUNDPは強固な協力関係を築いている。 また、日本政府の支援を得る案件に関し、日本人職員の積極的な活用を条件にする等、日本人職員増強に直接的に寄与している。 ・2017年2月に、UNDPラマツラ事務所に、JPOで新規に採用された石黒朝香氏が着任し、日・パレスチナ基金の案件形成・管理に携わっている。
5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	PLAN: 日・UNDP双方の現地事務所による協議を通じ、実施分野を策定。UNDPから提出された事業計画を精査し、必要に応じ内容を修正した上で承認。 DO: UNDPより提出された進捗報告書、在外公館による現地視察、UNDPとの協議等により事業を適切にモニタリング。必要に応じて、事業改善・修正。開会式典への出席、ODAマーク掲示、プレスリリースの発出等を通じ、ビジビリティの確保。 CHECK: 最終報告書を確認し、計画どおりの成果を上げているか評価。UNDP独立評価室による内部評価報告書、BOAIによる外部監査報告書を評価。 ACT: 日・UNDP戦略対話、政務レベルを含む不定期の協議を通じて、事業運営を改善。 ・プロジェクトごとに、四半期ごとの進捗報告書、及び完了報告書を受領している。 ・上記の“ACT”に加え、UNDP執行理事会の理事国として、毎年1月、6月、9月に開催される執行理事会の機会を通じて、より効率的な案件組織運営に向けた議論に積極的に関与しており、次会計年度の予算案に反映されるよう働きかけを行っている。
担当課室名	中東第一課